

裏面白紙

408

証券処理調整協議会における國の
代表者たる協議員を定める件

大蔵省昭和二十二年五月 日
閣議諒解案

昭和二十二年法律第八号（有價証券の処分の調整等に関する法律）
第四條第二項の規定による國の代表者としての証券処理協議会の協
議員は、大蔵省國有財産局長とする。

昭和二十二年五月拾六日